

該当するどちらかにチェックを入れてください。

誓 約 書

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と関係しているとき

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定が指定されている者の事務の用に供されることを知りながら貸すること。

契約担当課ごとに下記のとおり契約担当官名をご記入ください。
※各物件の契約担当課は「申請手続きについて」をご参照ください。

- ・ 本局（第2・3統括）⇒ 北海道財務局長
- ・ 函館財務事務所 ⇒ 函館財務事務所長
- ・ 旭川財務事務所 ⇒ 旭川財務事務所長
- ・ 釧路財務事務所 ⇒ 釧路財務事務所長
- ・ 帯広財務事務所 ⇒ 帯広財務事務所長
- ・ 小樽出張所 ⇒ 北海道財務局 小樽出張所長
- ・ 北見出張所 ⇒ 北海道財務局 北見出張所長

（分任）契約担当官

殿

令和 年 月 日

提出日をご記入ください。

住所又は所在地

氏名又は名称

住所・氏名をご記入ください。
法人の場合は名称の下に代表者の氏名をご記入ください。